

会 議 録

- 1 開催した会議の名称 第 74 回佐賀県農政審議会
- 2 開催日時 令和 8 年 8 月 4 日（火）10 時 00 分から 12 時 00 分まで
- 3 開催場所 グランデはがくれ 1 階「ハーモニーホール B」
- 4 出席者 委 員：鈴木委員、手嶋委員、安田委員、田島委員、中村委員、今里委員、黒田委員、川崎委員、市丸委員、藤田委員、向井委員、園田委員、中山委員、松尾（祐亮）委員、楠委員、大隈委員、松尾（勝利）委員、馬場委員、石倉委員
事務局：井手農林水産部長、犬走農林水産部副部長、江口農林水産部副部長、川崎農林水産部副部長、佐伯農業政策総括監、山田政策企画監、葛見家畜防疫対策企画監、北村生産者支援課長、莊山農業経営課長、田川園芸農産課長、石松畜産課長、永石農山村課長、湊上農地整備課長、伊藤流通・貿易課長 他
- 5 議題 (1)「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の取組状況について
(2)「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2023」の見直しについて

6 会議録 ＜審議会の成立＞

○事務局

委員 25 名のうち 19 名の委員に出席いただいたことから、佐賀県農政審議会条例第 6 条第 2 項に規定している 2 分の 1 以上の出席を満たしています。

(1)「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」の取組状況について

・事務局から、（資料 1）について説明。

＜意見交換＞

○今里委員

人材確保に関して、県として感じている課題や、うまくいっている取組について教えてください。

○事務局（莊山農業経営課長）

人材確保には、担い手確保と農業労働力確保の両面があります。担い手確保については、他産業との人材獲得競争が激しくなっており、「農業は稼げる」という魅力を示していく必要があります。労働力確保については、外国人材、農福連携、短期就労人材など、多様な人材を農業現場につなぐことが課題です。

○今里委員

若い方が農作業体験を通じて農業に強い魅力を感じている事例もあります。
週末農業や短期アルバイトなど、多様な関わり方を広げていくことが重要です。

○川崎委員

新規就農者には収益を確保しやすい良質な農地を提供することが重要であり、新規就農者に条件の悪い農地を与えては定着せず離農につながります。実際に収益性の高い農地を借りている新規就農者は順調に経営している一方、条件の悪い農地では経営が厳しい状況にあります。

農地継承の際には、若手が成功しやすい条件を整え、意欲を持って継続できる農業経営環境をつくる必要があります。

○事務局（犬走農林水産副部長）

新規就農者が円滑に営農できる環境づくりは重要であり、農業振興センター等を通じて引き続き丁寧な支援していきます。

○大隈委員

J Aでは農業労働力支援窓口を設置し、デイワークや農作業受託、職員ボランティア等の取組を進めています。

また、親元就農が重要であると考えており、他産業と同様に後継者不足の問題を抱えています。親の姿を見て就農を志す若者をしっかり育成していく必要があります。

トレーニングファームやミニトレーニングファームについても、経営能力や就農意欲に課題がある場合もあり、面接や経営指導を通じて丁寧な支援を実施しています。

○馬場委員

田んぼダムの取組が11市町にとどまっている理由を教えてください。

○事務局（永石農山村課長）

田んぼダムは、令和元年・令和3年豪雨で浸水被害が発生した地域を中心に推進しており、現在は武雄市から鳥栖市にかけての11市町で取り組まれています。また、効果的な実施には、平野部の上流側にある水田で、ほ場整備により畦畔等が適切に整備されていることが条件となるため、現時点では11市町での取組となっています。

今後も、浸水被害の軽減に向けて県内20市町への普及啓発を進めるとともに、田んぼダ

ムの取組が県内に広く定着するよう引き続き推進します。

○松尾（勝）委員

近年の物価高騰により、施設園芸用ハウスの建設費が従来の1.3～1.4倍程度に上昇しており、トレーニングファーム修了後に就農を希望する人にとって大きな負担となっています。

鹿島市では固定資産税の減免などの支援を行っているものの、施設整備に係る借入金の返済負担が重く、新規就農後の経営は厳しい状況にあります。

公社等では、ハウスの貸与をリース方式とするなどの取組を行われていますが、新規就農者が安定して経営できるよう、施設整備費の償還期間を延長するなど、年間返済額を平準化する取組について検討してください。

○事務局（田川園芸農産課長）

物価高騰の影響により、トレーニングファームを含め新規就農者が厳しい状況に置かれていることは県としても認識しており、必要な支援策を講じていく必要があると考えています。

新規就農者の負担軽減に向けて、リース期間の延長だけでなく、トレーニングファームで習得した技術を発揮しつつ、施設の仕様を見直して整備費を抑える方策についても検討しています。

今後も、新規就農者が円滑に就農・定着できるよう必要な支援について検討します。

○中村委員

新規就農者に対して新品の施設整備を前提とするだけでなく、離農者の中古ハウス等の既存施設を有効活用する仕組みが重要です。

後継者不在により離農する生産者の情報をどのように集め、次世代につなぐかが課題であり、県はどのような形で、離農する生産者の情報を集めており、今後何か検討されているのか伺います。

また、中古ハウスの継承や活用を進めていく上で、リノベーションへの補助についてもご検討ください。

○事務局（田川園芸農産課長）

施設整備費の高騰に対する有効な対策の一つとして、中古ハウスの活用が重要であると考えています。

県では令和7年12月から、中古ハウスの情報を関係機関や農業者間で共有するためのアプリの運用を開始しました。離農等により利用されなくなる施設の情報を地域内で共有し、次の担い手への円滑な承継につなげる取組を進めています。

今後も、アプリの運用改善や中古ハウス活用に対する支援の充実を図りながら、中古ハウスの有効活用を推進します。また、中古ハウスのリノベーションに対する支援についても検討を進め、支援の充実を図ります。

(2) 「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」の見直しについて

- ・事務局から、（資料3）について説明。

<意見交換>

○鈴木委員

「佐賀県『食』と『農』の振興計画2023」の目指す姿である「磨き、稼ぎ、未来へつながるさが農業・農村」という基本理念についても変更の可能性があるとのことだが、この方向性や令和14年度の目指す姿は既に決まっているのか伺います。

○事務局（犬走副部長）

基本的には、この目指す姿は大きく変わるものではないと考えています。

○今里委員

「稼ぐ農業」という言葉が使われているが、稼げる農業とそうでない農業の違いをどのように捉えているのか疑問があります。

一般的な企業経営では、貸借対照表や損益計算書などの財務指標を用いて経営分析を行い、中期的な経営計画を策定するが、農業では気象条件や市場価格など外部要因の影響が大きく、原価計算や経営分析が難しい面があります。

収益性の高い農家とそうでない農家について、農地条件だけでなく、どのような要因や指標が収益力の差につながっているのかを明確にすることが重要です。

○藤田委員

農業経営の実態として、売上はあっても資材費や機械費、人件費、教育費などの支出負担が大きく、十分な所得確保につながっていません。

近年の資材価格高騰や税制改正への対応も求められる中、農産物価格には生産者の労働対価が十分に反映されていないのではないかと思います。

農業は気象条件や市場価格の変動に左右されやすく、経営の先行きが見通しにくいことから、若い世代にとって魅力ある職業として受け止められにくくなっています。

担い手確保が課題となる中、農業経営の安定化や所得向上に加え、消費者の理解促進も重要です。

○今里委員

農業の価格や価値に対する社会の理解を深めるためには、生産に必要な経費や労働コストを可視化し、消費者に分かりやすく示していくことが重要です。

農業経営を維持するためには多くの経費や労力が必要であり、その実態を数値やデータとして示すことで、農産物価格への理解促進につながります。

こうした取組は個々の農業者だけでなく、業界全体で進めていく必要があり、農業者が適正な収益を確保できる環境づくりが必要です。

○田島委員

生産技術の向上は重要ですが、安定した農業経営のためには販売先の確保も重要です。

現在、J Aさがと連携し、たまねぎについて収量や単価を含めた計画的な生産・出荷体制の構築を進めており、大手外食チェーンへの納品に取り組んでいます。

輸入品から国産品への切替えが進むなど、国産農産物にとって新たな販路拡大の機会が生まれていることから、県やJ Aなどの関係機関が連携しながら、生産だけでなく販売面も含めた取組を進めることが重要です。

販路の確保や有利販売につながる取組事例について、生産者に情報提供していくことも必要です。

○中村委員

農業経営を支援する際の指標として、営業利益率10%以上を一つの目安としています。

農業経営では、人件費や減価償却費の考え方に加え、補助金の影響もあるため、経営状況を適切に調整した上で判断する必要がありますが、持続的な経営や再投資を行うためには営業利益率10%程度の確保が最低限必要です。

経営が安定している農業法人では営業利益率が20%近くに達する例もあり、こうした収益性を確保するためには、販路の確保、生産コストの低減、単収の向上などに取り組むことが重要です。

○向井委員

新規就農者による中古ハウスの活用が重要であるとの意見がある一方で、実際の経営では中古ハウスや簡易な施設のみで安定した生産を行うことは容易ではありません。

トレーニングファームにおいては、高機能な施設だけでなく、パイプハウスなど異なる条件下での栽培や経営を経験できる環境を整えることで、就農後の経営判断や技術習得に役立つのではないのでしょうか。

また、就農者自身が機械化による効率性を重視するのか、投資を抑えて労働力で補うのかなど、自らの経営方針を考える機会を設けることが重要です。

若い世代に対し、農業は技術や経営を積み重ねながら長く続けることができる産業であることや、将来性について積極的にPRしていくことも重要です。

○大隈委員

新規就農者の受入れに当たっては、J Aさがが県や地域協議会などと連携し、就農相談の段階から面接を実施しています。

営農には家族を含めた労働力の確保や一定の自己資金が必要であり、「農業は簡単に儲かる」といったイメージだけで就農することがないよう、経営面も含めて十分な確認と指導を行うことが重要です。

施設整備については、資材価格の高騰等を踏まえ、必ずしも高機能な施設ではなく、パイプハウスなどの低コスト施設の活用も含めて検討しています。離農者が使用していたハウスのリース活用についても、県と連携しながら進めています。

佐賀県は全国トップクラスの農産物の産地であり、高品質な農産物を生産していることが大きな強みとなっています。こうした産地力や生産者の努力が、販売・営業活動における信頼につながっており、今後も生産者と関係機関が連携して農業振興に取り組んでいくことが重要です。

○手嶋委員

さが食・農・むらサポーターの登録者数が、中間目標や最終目標を上回るペースで順調に増加している点を高く評価しています。

その上で、サポーター制度が「食や農業・農村に対する理解促進やイメージアップ」において、具体的にどのような役割を担っているのか伺います。

また、県としてサポーターにどのような活動を期待しているのか伺います。

さらに、登録者数が年々増加している一方で、実際にサポーターが県の期待する役割を果たし、積極的に活動しているのか、それとも登録が中心で活動実績は限定的なのかについて、現状を教えてください。

○事務局（莊山農業経営課長）

「さが食・農・むらサポーター」は主に公式LINEアカウントやInstagramなどのSNSを活用して情報発信を行っています。

サポーターの多くはSNSを通じて登録しており、「さが農村」のInstagramなどで農業や農村、食に関する情報を発信しています。

また、サポーターは個々に佐賀の農業・農村をPRする活動を行うものではなく、佐賀の食や農業、農村を応援する立場として関わっていただいています。

現時点では、サポーターが具体的にどのような形で応援活動を行っているかを把握できていませんが、SNS等を通じて佐賀の農業・農村に関心を持ち、応援してもらう取組を進めています。

○手嶋委員

次のアクションにつながるような仕掛けを行っていただくと、理解促進やイメージアップにもつながると思います。

○鈴木委員

「食」と「農」の振興計画という名称である一方、議論は農業に関する内容が中心となっており、「食」の視点がやや見えにくいという印象を受けました。

「食」の取組や魅力をより積極的に盛り込むことで、県産農産物や農業に対する理解促進、PRの強化につながるのではないかと感じました。

○安田委員

管理栄養士の養成に携わる立場から、食と農のつながりの重要性を感じています。病院給食ではコスト面の制約から十分な食材が使えない場合もあり、そうした現状に課題を感

じて農業に転身した卒業生もいます。

一方で、農業従事者の高齢化が進み、若い世代の担い手が不足していることに強い危機感を持っています。学生の多くは農業に対して「大変な仕事」「収益性が低い」といったイメージを持っており、就農へのハードルが高いと感じていることから、若者が農業に関心を持ち、参入につながるような施策が必要ではないかと感じています。大学としても食の分野から農業に貢献したいと考えており、学生が農業に触れられる体験の場や参画の仕組みづくりを進めていきたい。

また、留学生を含めた学生のアルバイトや活動の受入れなども含め、若者が農業と関わる機会を拡大していきたい。

○楠委員

農業問題を理解する上では、価格の推移と生産コストの関係を踏まえることが重要です。

農家は自ら価格を決定できない立場にあるため、食料安全保障の観点からも、生産コストを踏まえた適正な価格形成が重要です。

国が示すコスト指標を参考にしながら安定した価格体系が構築されれば、生産者は将来を見据えて計画的に営農を継続しやすくなります。

農業の持続的な発展には、生産者が安心して農業を続けられる環境づくりへの理解が必要です。

○石倉委員

来年2月の定例議会での答申に向け、本日出された意見については、9月議会や11月議会、常任委員会や一般質問などを通じて十分に議論していきます。

また、「食と農」のうち、農業に関する議論は多い一方で、「食」の視点や消費のあり方に関する提言が少ないため、今後はそうした意見もぜひいただきたい。

近年は気候変動や経済情勢、国際情勢などの影響を受けやすい時代となっており、農業を取り巻く環境も大きく変化しています。そのような中で、佐賀県が進める「さが園芸888運動」やトレーニングファーム等の整備は、園芸振興や担い手育成に向けた全国的にも先進的な取組であり、高く評価されています。

今後も農業生産額の向上に向けて、県職員が一丸となり、現場の意見を踏まえながら取り組んでいくことが重要です。引き続き御指導と御協力をお願いします。

○松尾（勝）委員

農業従事者の減少や高齢化が進む中で、地域では明るい兆しも見られます。

具体的には、これまで親世代が担っていた農作業について、勤務をしながら生活している50歳代前後の子世代が、田植えなどの作業に参加する事例が増えていると感じています。

これまでは親任せで農業に関わらなかった世代が、自ら農作業を手伝うようになっており、農業を継続しようとする意識や、実家の農地・農業を守ろうとする意識の高まりが一部で見られます。

農業の担い手不足は深刻な課題ですが、一方で次世代が農業に関わろうとする動きも少

しずつ見られていることを理解してください。

○馬場委員

食生活の変化により、米の消費量が減少し、パン食などを含む多様な食文化が広がっています。

一方で、日本食は健康的な食事として国内外で評価されており、その価値や魅力を改めて発信していくことが重要です。

また、日本の食文化や米を中心とした食生活の良さについて理解促進を図ることで、県産農産物の消費拡大や食育の推進にもつながるのではないかと考えています。

食と農の振興を進める上では、農業生産だけでなく、日本食や食文化の魅力を広く発信していく視点も必要です。

○今里委員

「食」の視点について、佐賀県の魅力は農産物そのものだけでなく、水や土、空気といった自然環境にもあるのではないかと考えられます。

また、東京から佐賀へ移住した人から、佐賀での滞在を通じて食や温泉など地域資源の良さを実感したという話をあり、佐賀の豊かな自然環境と食文化は県の大きな強みです。

さらに、若い世代はデジタル技術が身近にある一方で、農業体験や自然との触れ合いなどに新鮮さや魅力を感じる傾向もあることから、食や農業に加え、自然や地域資源を体験できる価値についても発信していく必要があります。

日本の食文化の魅力や食生活の大切さを伝える取組を進めるとともに、食や健康、美容、自然環境といった佐賀県の強みを一体的に発信することで、県の魅力向上やPRにつながると考えられます。

○松尾（祐）委員

新規就農者向けの施設整備については、初期投資の負担軽減が重要である一方で、近年の高温対策や安定生産の観点から、高度な環境制御機能を備えた施設の必要性も高まっています。

親元就農者であっても施設整備費の負担は大きいですが、現在の気象条件下では作業効率や生産性を確保するために、一定水準以上の設備投資が必要です。

また、安定した収益を確保するためには、コスト削減だけでなく施設の稼働率向上が重要であり、特に高温期の栽培管理や作付期間の拡大が収益性向上につながると考えています。

さらに、近年の高収益農家や農林水産大臣賞受賞の農家の事例では、高性能な施設を活用して夏場の栽培や短期間での植え替えを実現しており、こうした取組が経営の安定化や収益向上につながっています。

一方で、中古ハウスの活用は重要ですが、施設の構造上、高温対策設備など最新の機能を十分に導入できない場合もあるため、リノベーションには限界があります。

そのため、農業経営の持続性や収益性の向上、生産の安定化を図る上では、高度な生産環

境を備えた施設の整備も重要であり、将来を見据えたインフラ整備について検討する必要があります。

○市丸委員

施設園芸や畜産においては、近年の高温傾向や人手不足への対応を考えると、環境制御設備や省力化設備を備えた高機能施設の重要性が高まっています。

実際に、さが園芸888運動の補助事業を活用して導入した高性能ハウスでは、温度管理や作業環境が大きく改善され、生産の安定化につながっています。

また、畜産においてもコンピューター管理による省力化を進めることで、限られた人員でも経営が可能となっています。

一方で、担い手確保については、新規就農者だけでなく、親元就農の促進が重要です。親元就農は農地や経営資源、技術の継承につながり、地域農業の維持にも大きく貢献することから、計画の見直しに位置付けられたことを評価しています。

また、農業高校や農業大学校では就職先の選択肢が増える中で、農業分野への就職者確保が課題となっています。

このため、農業法人協会と教育機関が連携し、学生に農業の魅力や将来性を伝える取組を進めているところであり、今後は佐賀大学農学部なども含めた連携を強化し、若い担い手の確保につなげていくことが重要です。

○事務局（井手農林水産部長）

本日は委員の皆様から貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

私は今年4月に農林水産部長に就任しましたが、農林水産業を取り巻く課題は多岐にわたると認識しています。

その中で重要なのは、現場の課題にしっかり向き合うことと、生産物の付加価値向上に取り組むことの2点であり、今後も様々な施策を通じて粘り強く推進していきます。

本日いただいた意見についても、県の施策につながるものは積極的に取り入れ、必要な取組を進めていきます。

また、今年は「第80回全国お茶まつり佐賀大会」が開催されます。8月の茶品評会を皮切りに、11月には消費拡大イベントも予定しているため、委員の皆様にもPRや参加への御協力をお願いします。